

令和2年4月20日

保護者各位

香川県立高松高等学校

校長 出射 隆文

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長について（ご連絡）

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をたまわり有難うございます。

大型連休期間も含めまん延防止に取り組むべきこの時期において、児童生徒の健康と安全を第一に考え、引き続き、人と人の接触機会をできるだけ低減させるため、県立学校の臨時休業期間を延長するよう、本日教育長より通知がありました。

つきましては、生徒ならびに保護者の皆さまにおかれましては、以下のとおり、臨時休業の延長を行いますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、新たな対応がありましたら再度ご連絡いたします。

記

1 延長する臨時休業期間について

令和2年4月27日（月）から5月8日（金）まで

※ 臨時休業期間中の登校日について、必要な場合は後日連絡いたします。

※ 部活動については、5月9日（土）から、感染症対策を行った上で実施可能とします。

ただし、自校での活動（学校単位・通常の練習場所での活動）とします。

2 感染症の予防について

○不要不急の外出は控えてください。

○どうしても出かける必要がある場合でも、感染リスクの高い3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。

○石けんによる手洗いやうがい、咳エチケット、室内の十分な換気をお願いします。